



# 医療費控除の申告は

医療費控除の明細書を作成して  
申告書に添付すればOK！！

# 医療費控除の明細書の提出が必要です

医療費控除の申告には、「**医療費控除の明細書**」の添付が必要であり、医療費の領収書の添付又は提示は必要ありません。

ただし、明細書の記入内容の確認のため、申告期限等から5年間、市役所から領収書（医療費通知に係るものを除きます。）の提示又は提出を求める場合がありますので、領収書はご自宅等で保管してください。

※医療保険者等が発行する医療費の額等を通知する書類（健康保険組合等が発行する「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細書の記入を一部省略することができます。

## 〈医療費控除の明細書の記載例〉

平塚太郎さんの例（生計が同じ妻：花子さん）

平塚太郎さんが受けた医療

1/30	〇〇病院	診療	5,000円	①
5/25	〇〇病院	診察	3,300円	①
	△△薬局	医薬品	1,150円	②

平塚花子さんが受けた医療

8/27	〇〇病院	診察	2,000円	③
		医薬品	1,100円	

令和\_\_年度 医療費控除の明細書  
※この控除を受ける方は、セルフメディケーション税制は受けられません。

●住所 ●氏名

1 医療費通知に関する事項  
医療費通知（※）を添付する場合は、右記の(1)～(3)を記入してください。

①医療費通知に記載された医療費の額	②(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額	③(1)のうちその年中に実際に支払った医療費の額
円	円	円

2 医療費（上記1以外）の明細 「領収書」等ごとはなく、「医療費のお知らせ」等ごとにまとめて記入できます。

(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額	(5)そのうち医療保険（健康保険等）が支払った医療費の額
		<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> その他の医療費		

「領収書1枚」ごとではなく、  
「医療を受けた方」・「病院等」ごとにまとめて記入できます。

### 2 医療費（上記1以外）の明細

	(1)医療を受けた方の氏名	(2)病院・薬局などの支払先の名称	(3)医療費の区分	(4)支払った医療費の額
①	平塚太郎	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	8,300
②	同上	△△薬局	<input type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	1,150
③	平塚花子	〇〇病院	<input checked="" type="checkbox"/> 診療・治療 <input checked="" type="checkbox"/> 医薬品購入 <input type="checkbox"/> 介護保険サービス <input type="checkbox"/> その他の医療費	3,100